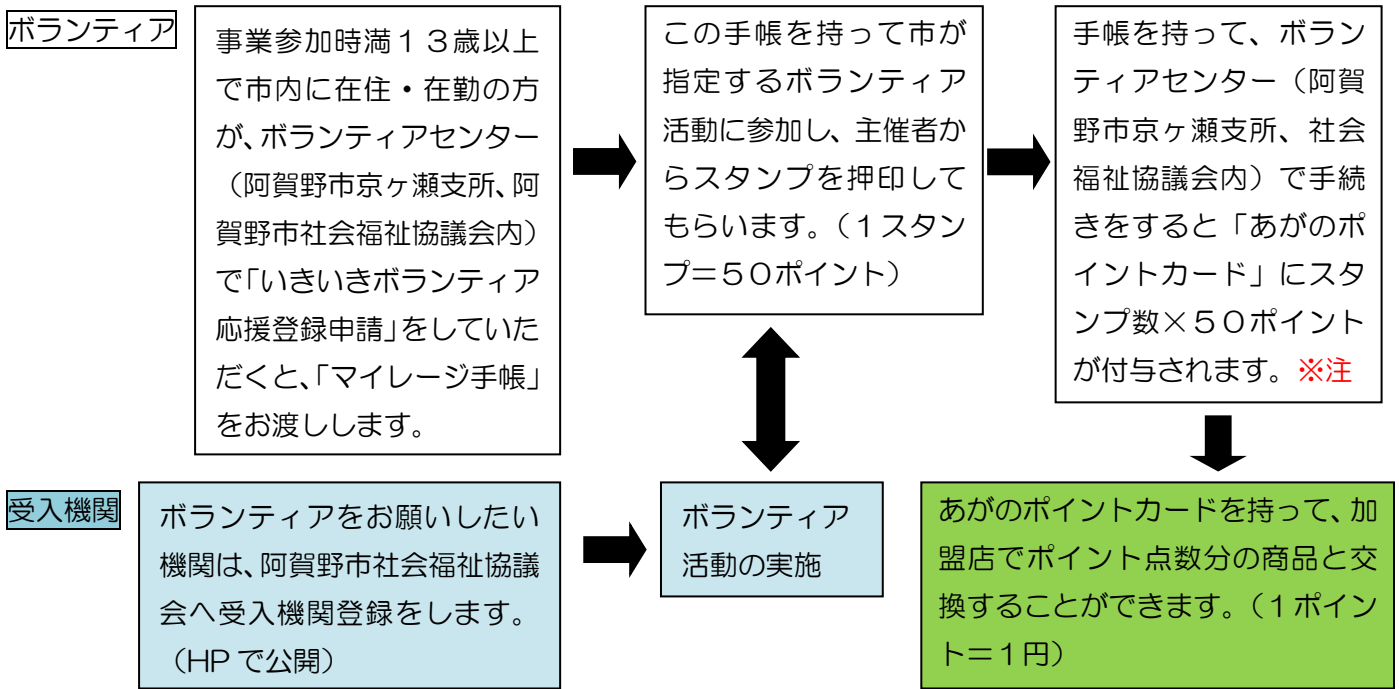


いきいきボランティア応援事業(概要)

いきいきボランティア応援事業は、市民が地域の貢献活動等への参加を通じて、人と人との触れ合いやきずなを感じ、心身ともに健康となる機会を提供することを目的としています。

◎事業の流れは、



※注 ボランティア登録ポイントへの付与について、年4回（概ね4月、7月、10月、1月）、安田支所、笹神支所、本庁にて出張ポイント交換会を行っています。

◎活動は傷害保険の対象となります。

いきいきボランティア事業に登録している方は、登録メニューのボランティアに参加し、ケガや事故に遭遇した場合は保険の対象になります。【令和2年度補償内容】

■傷害保険の補償内容

死亡保険金	410万円
後遺障害保険金	410万円（限度額）
入院保険金日額	3,100円
手術 入院中の手術	31,000円
保険金 外来の手術	15,500円
通院保険金日額	2,000円
対人・対物補償	1億円（1事故限度額）